

宮城県行政評価委員会 政策評価部会
第3分科会（平成22年度第2回）審議要旨

日 時 平成22年6月14日（月）9:30～11:10
場 所 宮城県行政庁舎18階 1802会議室

1 開会
2 議事

(1) 施策評価の説明・質疑

政策14「宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり」の各施策

施策31「宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実」

施策32「洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進」

施策33「地域ぐるみの防災体制の充実」

(2) 政策評価の説明・質疑

政策14「宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり」

3 閉会

出席委員 安藤朝夫委員（分科会長）、井上千弘委員、山本玲子委員

1 開会
2 議事

政策14 宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり

施策31 宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実

危機対策課長より説明

（井上委員）

・次年度以降、4事業（事業番号3，6，7，20）を拡充としているが、なぜその4つを重点的に進めるのか。

（危機対策課）

・4事業についてはハード的に減災効果が非常に高いと認識している。そのことから、これからも充分に対応していかなければならないという認識で挙げている。

（井上委員）

・橋梁は前倒しで進んでいるということであったが、さらに進めるということか。

（危機対策課）

・物流、救援活動に際しても道路は非常に重要な役割を果たす。従って幹線道路の橋については確保する必要があるという認識で、さらに加速していきたいと考えている。

（井上委員）

・橋梁の耐震化について、全部の橋を対象にするのではなく、耐震度の程度等もあったと思うが。

(道路課)

・耐震化を行っている橋梁については、緊急輸送道路、これは地震時に負傷者の搬送や物資の輸送に優先的に使用する道路で、この道路に係る橋梁の耐震化を実施しており、現在79橋を対象橋梁として整備している。当初平成26年度迄に整備する計画であったが、早期整備が必要であるということで、発展税を充当し平成24年度迄に79橋全てを整備することとした。

(井上委員)

・財源は全て発展税か。

(道路課)

・補助事業を主とし、前倒しする分について発展税を充当する。

(井上委員)

・ある程度国の予算がベースとなっていると。

(安藤分科会長)

・道路管理者の違いはどうなっているか。県管理の道路のみを対象としているのか。

(道路課)

・緊急輸送道路については主にNEXCO、国、県が管理者となっている。

(安藤分科会長)

・事業主体としてはNEXCOの場合もあるか。

(道路課)

・それぞれの管理者が橋梁の耐震化を図るということで進めている。

(安藤分科会長)

・例えばNEXCOの場合には県費がどのくらい入るのか。

(道路課)

・県費は入らない。

(安藤分科会長)

・成果の79橋には含まれるか。

(道路課)

・含まれる。

(山本委員)

・県管理の部分だけを扱っているのか、市町村も含めた県全体を念頭に置き評価をしているのか。例えば、国、市町村の整備はこのくらいで、県はここまで進んでいる。だから県全体としてはこのくらいなのでいいだろうといったような視点が無いので教えて欲しい。

(危機対策課)

・難しいことだが、国や市町村を含めて防災対策を進める必要があると思っているので、全体として意識していく、全体を視点に入れながら対応しなければいけないというのはその通り。その中で、この評価では県の事業が主体となるので、県の事業という視点で書いているものが多いという指摘もその通り。一方で、例えば先ほど触れた道路事業でもあったが、全体の中でのバランスも考えながら進めているのは間違いない。ただ、県の事業としてどのような形で載せられるかは難しい部分があって、現在載せているのが県の事業が主体であるということはやむを得ない状況と考えている。

(山本委員)

・指標としてそれだけを取り上げるのはいかがなものかと。

(安藤分科会長)

・例えば、避難所となる学校でいえば県有の建築物は県立高校であり、小学校が避難所となることもある。小学校は市町村なので対象となっていない。県民としては、避難所としての学校が耐震化されているかに興味があるので、その辺りとのギャップがあるということだと思うが。

(山本委員)

・ 県全体の耐震化率の問題や防災の問題といったことを取り上げた時に、市町村への働きかけ、国への負担、国からの補助はこれくらい等といった全体の俯瞰があって初めてこの評価ができるのではないだろうかという意味。県のお金をどのくらい使ったかについての評価としては良いが、それ無しで自分たちはこれくらいの仕事をすると決めて、達成度はこれだけだったから良いとするようなことでは、評価としては少し視野が狭くないだろうか。

(危機対策課)

・ 先に話したように視点としては県全体、国も含めて視野に入れている。したがって、例えば学校の耐震化についても、県有施設の耐震化だけを考えているわけではなく、市町村の学校の耐震化等についても実施しているのは事実である。ただ指標として出せるかという話になった時に難しいところはあるかと思うが、全体的な視点を書き込むという中で、我々がどうしていかなくてはならないかという部分があればいいのではという意見だと思うので、記載においては意識しながら、それが伝わるように関係部局と連携しながら対応していきたいと思う。

(山本委員)

・ 本施策については20の事業で構成しているのか。漏れているものはないか。また、漏れていないのであれば、この施策を推進するにあたり、事業のバランスのチェックはどこで実施しているのか。

(事務局)

・ 県のビジョンがあり、それを具体化する行動計画がある。今年から第2期行動計画がスタートしているが、この中で、本施策は20の事業により構成されている。実際はこれ以外の事業についても全体の政策、施策に寄与する事業はあるが、全てを盛り込むわけにはいかないの、特に重点的に必要とされる構成事業を掲載している。よってこの政策、施策を実施するための基礎となる事業は他にも多くある。評価担当課ではこの事業を動かす事はできない。ここに盛り込まれた事業の中でどのような評価を行うかということになり、具体的に何を盛り込むかというのは行動計画策定時のやりとりになる。全て盛り込むわけにはいかないというのが実情である。

(安藤分科会長)

・ 順序としては事業が先なのか、施策が先なのか。

(事務局)

・ 評価結果を活かしながら、次の行動計画に盛り込む際に反映させる形となる。委員からの意見を受け、新規事業を起こしたり構成を変えたりして行動計画を策定する。これを常に行う事はできないので、ある一定の期間で区切り、見直していく。よって、後半になるにしたがいズレも出てくるが、委員の意見を受けながら、次の計画に反映させていく。

(山本委員)

・ 目標指標に対する評価だけに寄りすぎている感があるので質問した。

・ 費用対効果の記述について、数値記載があまり見られない。何と比較して妥当なのか。縦割りで行われている事業に対する言及がない。単位あたり事業費の妥当理由が不明である。

(危機対策課)

・ 各事業シートに共通した部分で、個々に説明は難しいので、今後、事業担当課において指摘の点を意識して記載する、そういう視点で評価するよう関係課に周知したい。

(安藤分科会長)

・ 市町村管理施設に対し、県の関与はどの程度強制力があるのか、補助誘導は具体的にどのような形なのか。

(防災砂防課)

・ いわゆる横並びで各市町村に対応している。

(道路課)

・具体的に市町村での耐震化については把握していないが、橋梁を点検しないと状態が分からないので、道路課には市町村道を指導する班があって、昨年点検方法を指導しており、今後の計画づくりを依頼、指導している。

(安藤分科会長)

・市町村道でも主要地方道に指定されている路線はあるか。

(道路課)

・緊急輸送道路に指定されている路線はある。

(安藤分科会長)

・事業番号20の拡充について、県全体の信号機はいくつあるか。

(交通規制課)

・平成22年3月31日時点で3273基のストックがある。

(安藤分科会長)

・目標数値としてどう考えているか。9基で妥当、成果があったというのは目的から見て程遠いのでは。

(交通規制課)

・その部分について最終的に拡充と表現したもので、今のところ緊急輸送路上の36基について4年間で整備するというので9基となっているが、交通の要衝となる交差点を中心に整備している状況。ただ、絶対数的には少ないので今後さらに広めていきたい。

(山本委員)

・実績では単年度で9基だけか。

(交通規制課)

・実績では9基。現在整備しているのはコスト的に高いもので、今後は更に警察署、交番に可搬型発電機を備えることを考えている。

施策 32 洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進

防災砂防課長より説明

(井上委員)

・ハード、インフラ整備は指標の出し方が難しいと思うが、事業分析シートの目標値等分かりにくいところが多い。例えば事業番号1ハザードマップ作成について、市町村毎のレベルのばらつきはないか。フォーマットに則っているのか。

(河川課)

・ハザードマップ作成の仕様があり、それに基づき作成している。平成21年度までに、目標の県内30市町村での作成が完了している。

(井上委員)

・ハザードマップの今後の発展について、高度化との記載があるがイメージできない。

(河川課)

・マップ作成のベースとして浸水想定区域図を作成することとなっており、これは計画降雨に対する浸水可能性区域を示したもの。水防法上県と国が作ることになっている。それをベースに避難場所、経路等を市町村が定める。その浸水想定区域図は、例えば河川でいうとダム等の整備があれば修正が必要となってくるので修正し、ハザードマップについても市町村で避難経路等について修正

していく。

(井上委員)

- ・事業番号3河川改修について、目標値として整備率を掲げているが、内容が見えない。

(河川課)

・整備率については、全国一律の方法で算出するというので国交省から指示があったもの。大きく2つのカテゴリー、流域面積概ね200km²以上で30年に1回の降雨に対して被害が起きないかという観点と200km²未満では10年に1回という観点に分けて整備率を算出しており、経年的に整備率を算出している指標はこれしかなかった。この整備率は、改修の終わった河川延長の割合としている。

(井上委員)

- ・こういった細かい説明を記載するのは難しいかもしれないが、もう少し見える指標が出せないか。

(河川課)

・昨年度も同様の指摘があり、次期行動計画からは、浸水から守られる区域という指標を目標指標に設定したいと考えている。

(安藤分科会長)

- ・ハザードマップの更新を行うときに、インタラクティブな形で行う方が良いと思うが。

(河川課)

・浸水想定区域図の作成方法について、河川整備計画等で定められた目標の治水安全度に対し、今の河川現況で氾濫シミュレーションを実施し、浸水深、範囲を想定している。これを目で見える形にするにはお金がかかり、結果、浸水範囲、浸水深を色分けにより示している。対象河川が24もあり、それだけでも労力がかかっている。

(安藤分科会長)

- ・降雨がどこで起きているかといった事象をどう想定しているか。

(河川課)

・計画降雨に対する流出量を算出し、この流出量を流せない箇所を全て破堤させ浸水想定を行っている。

(山本委員)

- ・事業番号3について、浸水から守られる住宅数が12,000戸と同じ数字だが、完成年度に増えるということか。

(河川課)

・主要な施設が完成した時に守られる住宅数という指標で、19年度に完成した施設より12,000戸が守られたということ。

(山本委員)

- ・平成24年になると、また数字が上がるということか。

(河川課)

- ・はい。

(山本委員)

・複数年度にまたがる事業については、それを分かるように記載しないと、成果がどうなるのかという疑問を抱く。

(河川課)

- ・他の複数年度にまたがる事業についても、分かるような指標設定としたい。

(安藤分科会長)

- ・県全体で浸水する可能性のある住宅数はどのくらいか。

(河川課)

・これまで完了した箇所も含めた全戸数は把握できていない。今後守られる戸数については面積で把握しており、次期指標としては面積としたい。

(山本委員)

・事業番号5について、土砂災害防止施設の全体数を教えて欲しい。

(防災砂防課)

・県で土砂災害危険箇所として把握しているのが8,482箇所ある。この中で優先度、ランク分けをしている。ランクⅠが保全対象5戸以上、ランクⅡが1から4戸、ランクⅢが保全対象なしという3ランクに分けている。ランクⅠのなかで、災害弱者が居る箇所や避難場所、避難路となっている箇所は重点的に整備していこうと考えている。ランクⅠは3,305箇所あって、さらに重点箇所となると700箇所強あり、そこを優先的に整備しなければならないだろうと。ハード整備だけだと時間がかかるので、もう一つの事業にあるソフト対策により、保全対象となる方々に危険度をお知らせしていくということを行っている。

(山本委員)

・今のような内容の記述があると理解しやすいので、記載して欲しい。

・ソフト対策の出前講座について、1回あたりの単価が高く、年々減っているのはなぜか。また講座内容を教えて欲しい。

(防災砂防課)

・基本的にはハード整備補完の意味で、土砂災害危険箇所の方に危険度を知らせるもの。昨年度も説明しているが、事業費は説明会開催費用ではなく、危険箇所の基礎調査費用となっている。そこでこの指標でよいのかという話が昨年もあって、今回成果指標名に土砂災害警戒区域の指定数を入れている。事業費を投入して箇所数を増やしてきた形となっている。事業費と成果指標がリンクしていないという指摘もあって、数字の齟齬は生じている。箇所数が増えてきたのは、平成20年度に「岩手・宮城内陸地震」が発生した影響で説明会の開催が減って、21年度にその分をカバーしようと開催を増やしたものだ。そのため単価が若干下がってきた。また、調査にもお金がかかり過ぎて進まないということがあって、20年度頃から調査方法を見直し、業務単価を下げた経緯があったと聞いている。今回21年度の説明会の数が増えたので、単価がかなり下がった形となっている。

(山本委員)

・お金の使い方に対して妥当性を記載する際に、そういった説明、基礎調査を実施する費用を含んでいるといったことを活動指標のところでカバーしてもらおうと誤解が無いのではと思う。

・事業番号5と7について、土砂災害対策事業と治山事業ということで所管が異なるが、地域が同じであれば統合したプロジェクトとして実施できないか。

(防災砂防課)

・土砂災害対策事業は、土砂災害から県民の生命を守るというもので、治山事業は山地に起因する災害等からの県民の生命・財産を保全するもので、事業そのものは違う場所で実施している。

(森林整備課)

・防災砂防課との仕分けについては、両課で年1回打合せを実施して、次年度以降の計画地区を整理している。山地災害危険地区は2,189箇所あって、これは土砂災害対策事業における危険箇所と重ならないよう調整している。治山事業としては森林の造成が大きな目的であり、保安林のみを対象としているので重なる事はない。

(山本委員)

・活動指標はそれで分かるが、成果指標も同じことか。

(森林整備課)

・治山事業では山地災害危険地区をA, B, Cの3ランクに分けて、重点箇所であるAランクの4

11箇所について、概ね10年で7割近くを整備することを目標としている。

施策33 地域ぐるみの防災体制の充実

危機対策課長より説明

(井上委員)

・自主防災組織率について市町村により偏りがあるということだが、低い市町村はどこか。

(危機対策課)

・女川町が40%弱、気仙沼市、白石市、塩竈市が50%前後、名取市、大河原町、石巻市が60%台という状況。

(井上委員)

・市町村毎の取り組みの違いが反映しているということか。

(危機対策課)

・自主防災組織をどう活用しているかによる。町内会を自主防災組織と位置付け、町内会活動に防災活動を組み込んでいるところは高い数字となる。一方で町内会と切り離しているところは進まないだろうと分析している。

(安藤分科会長)

・組織率は対人口比率か。

(危機対策課)

・世帯数である。

(井上委員)

・いかに住民の意識を向上させる事かと思うが、町内会単位で自主防災組織が進まない所では、違う形で進めていこうと考えているのか。例えば学校単位等。

(危機対策課)

・実際の災害となると、自主防災組織が行政とのつなぎの役割を果たす。それを考えると、町内会等が母体となる事が望ましい。市町村に対しては、必ずしも町内会ということではないが、うまく連携が図れる組織の育成の仕方を指導していきたいと考えている。

(井上委員)

・岩沼、名取といった新興住宅地が多いところで組織率が低いということで、町内会そのものが無い地域もあるかと思うがどう考えるか。

(危機対策課)

・人口移動が多いといったことはあるが、一方で仙台市では90%弱の組織率となっているので、人口の大小では無いと考える。自主防災組織をどう育てていくかという市町村の考え方にもよるのではないかと思っている。

(安藤分科会長)

・毎年問題になるが、平成19年度の統計では最高が静岡の99.9%、最低が沖縄の6.6%となっている。考え方がバラバラで、高いからといって安心しては良くない。例えば世帯数を基準とするならば、高齢単身者が動けるかという動けない。そもそも実態を反映する数字ではないと思うが。消防庁が調査するので出している数字であるが、県によって考え方が異なる。

(危機対策課)

・消防庁の定義そのものがあいまいな部分もある。宮城の組織率は全国12位。組織率だけで地域の防災力を表すのは難しい部分があると認識している。

(井上委員)

- ・チリ中部沿岸地震津波の際の防災リーダー、通訳ボランティアの活動状況はどうか。

(危機対策課)

- ・現在、各市町村で住民アンケート、関係機関聴き取りにより対応の検証を進めている。県でも今後掴んでいきたい。

(国際経済・交流課)

- ・災害時通訳ボランティアは登録制度であり、現在13言語の86名が登録している。派遣要請に基づき派遣するシステムとなっており、チリ地震津波の際は派遣要請がなく、結果派遣されていない。

(井上委員)

- ・津波情報等を即時複数言語で提供するようなシステムを整備しているか。

(国際経済・交流課)

- ・災害時外国人サポートウェブシステム(EMIS)を整備しており、5カ国語で災害情報をメール送付するシステムがある。現在1,200名の登録者があるが少ないので、今後シンポジウム等でのPRや市町村への呼びかけにより登録者を増やしたい。

(山本委員)

- ・防災リーダー養成講習の費用内訳を教えてください。

(危機対策課)

- ・防災リーダー養成講習は委託により実施しており、年間20回開催している。1回あたりの受講者は40から50人で、内訳は会場経費、講師料、教材というものになっている。

(山本委員)

- ・会場費、講師料、教材といったものの割合は分かるか。委託ということなので明確ではないのか。

(危機対策課)

- ・手元に内訳がないので不明。

(安藤分科会長)

- ・どこが受託しているのか。

(危機対策課)

- ・産業能率大学。平成20年度までは直営で実施していたが、業務の効率化ということで委託に切り替えた。

(山本委員)

- ・単価が20年度に下がって、21年度に上がっていたので質問したが、この中には県職員の人件費は含まれていないと。

(危機対策課)

- ・人件費は含んでいない。

(山本委員)

- ・事業番号9は廃止ということで、衛星携帯電話以外に通信手段があるのであれば、平成21年度実績で情報伝達が確保されている孤立集落の割合が241集落中35%となっていることと矛盾があるのではないか。

(危機対策課)

- ・岩手宮城内陸地震により孤立集落が発生した時に、通信手段の確保が課題となって、衛星携帯電話の要望が強かった。平成21年度に市町村が整備する際の補助事業を実施したが、その中で、市町村でも孤立集落対策を検討した結果、無線の方がつながる地域もあり、当初63台の要望に対し、23台の実績となった。将来的に無線で対応したいところについては、まだ整備されていないので35%という数字となっている。

(山本委員)

- ・事業としての重要性が残っているのに廃止するのはなぜか。

(危機対策課)

- ・衛星携帯電話の配備という事業は廃止し、無線配備の事業は従来からあるのでそちらで進めていく。

(山本委員)

- ・このシートでは理解できないので、その内容を記載して欲しい。

(安藤分科会長)

- ・昼間に地震が発生した場合、昼間高齢者しか残っていないような限界集落においてはどうか対応するのか。

(危機対策課)

- ・地域の中で、どう防災力を高めるかということで、地域の防災リーダーを養成する必要があると考えている。ただ、昼間は防災リーダーがいないのではということもあり、地域には事業をしている方もいるので、そういった方に積極的に参加してもらうことも必要。また、地域に企業があれば企業だけのBCPではなく、地域の救助にも参加してもらうということでリーダー養成では企業も対象としている。

(安藤分科会長)

- ・期待しているような方は受講しているか。

(危機対策課)

- ・21年度に初めて企業防災コースを実施したが、商工会議所、建設業協会といったところで開催した。今年も引き続き、様々な団体等を対象としながら裾野を広げていきたいと考えている。

政策全体（政策 14 宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり）

危機対策課長より説明

(井上委員)

- ・要望だが、この政策に係る事業は大規模なので、国費、県費の割合を示してもらえると分かりやすい。

(山本委員)

- ・県民意識調査結果が全然活かされていないのではないかと。満足度の地域差を把握した上での政策推進について、今後の課題や対応方針に盛り込まれるべきだと思うが。

(危機対策課)

- ・県民の考え、希望を踏まえ対応していく事は確かに必要である。実際には県民意識調査の結果と自主防災組織率の状況が一致しない部分もあるが、一方で県民意識調査結果では災害への意識が高いという事は間違いないので、市町村と連携を図り、各地域に対して防災力の向上を図っていきたいと考えている。

(山本委員)

- ・今のような事を分かるように書いていただきたい。県民意識調査結果の不満度を見ると、数字は小さいが地域の状況が見えてくる場合もあるので活かして欲しい。

(安藤分科会長)

- ・ハード面については管理者が分かれているので全体像が分かるような形で、その中で県のでこ入れが分かるような書き方をして欲しい。自主防災組織の中味について実態を把握して欲しい。地震のシミュレーションを綿密に実施し、問題点を明らかにして欲しい。

3 閉会